

6・3 貨物の安全な積み付けおよび運送

6・3・1 危険物の運送

国際航海における危険品の海上輸送は、固体ばら積み貨物については国際海上固体ばら積み貨物規則（IMSBC コード）、個品危険物（コンテナ）については国際海上危険物規程（IMDG コード）、液体ばら積み貨物については危険化学品のばら積運送のための船舶の構造および設備に関する国際規則（IBC コード）に詳細な要件が規定されており、国際海事機関（IMO）貨物運送小委員会（CCC）と汚染防止・対応小委員会（PPR）において、定期的な見直しが行われている。

1. IMDG コード（国際海上危険物規定）改正

同コードは、危険物運送の実態等に対応して2年毎に改正が行われている。

第39回改正は2020年1月1日に発効、第40回改正は2022年6月1日発効予定。

2. IMSBC コード（国際海上固体ばら積み貨物規則）改正

IMSBC コードは2011年1月1日に強制化された。コード未採用の貨物の固体ばら積み貨物に掛かる詳細要件についての提案が各国からIMOに提出されており、CCCおよび海上安全委員会（MSC）において審議、採択されている。IMDG コードと同様、2年毎に改正が行われており、最新版（第5次改正）は2021年1月に発効している。

6・3・2 ISO/TC104(貨物コンテナ)に関する対応

1. ISO/TC104(貨物コンテナ)の概要

国際標準化機構（ISO）の中で104番目に設置された専門委員会（TC）であるTC104は19カ国の正式加盟国（Pメンバー：業務に積極的に参画し、規格投票に対する債務および可能な限り会議に参加するメンバー）および30カ国のオブザーバー加盟国（Oメンバー：オブザーバーとして業務に参画するメンバーであり、意見提出、会議出席の権利を有する）にて構成され、貨物コンテナ、特に海上コンテナに関する標準化について審議している。傘下に3つの小委員会（SC）および8つのワーキンググループ（WG）が置かれている。

当協会は、日本工業標準調査会（JISC：Japanese Industrial Standards Committee）の承認の下、TC104の国内審議委員会「ISOコンテナ委員会」の事務局を務めている。

ISO/TC104“貨物コンテナ”	(ANSI(米国規格協会))
SC1“一般コンテナ”	(AFNOR(フランス規格協会))
WG1“一般貨物コンテナ”	(AFNOR)
WG2“取扱いおよび固縛”	(AFNOR)
SC2“特殊コンテナ”	(BSI(英国規格協会))
WG1“冷凍コンテナ”	(BSI)
WG4“タンクコンテナ”	(BSI)

WG6“プラットフォームコンテナ”	(BSI)	※2021年1月に解散
<u>WG7“ドライバルク貨物コンテナ”</u>	(BSI)	※2020年12月に設置
SC4“識別および通信”	(AFNOR)	
WG1“コード、識別および表示方法”	(AFNOR)	
WG2“コンテナおよび付属品に関する AEI”	(AFNOR)	
WG3“通信および用語”	(AFNOR)	

()内は事務局

2. ISO/TC104 の活動状況

ISO/TC104 は、2020年4月から2021年3月に以下2件の新業務項目 (NP) と2件の追補 (DAmd) を承認するなどの活動を実施した。

SC1	ISO/NP 1161 (Ed 4)	Series 1 freight containers – Corner and intermediate fittings – Specifications
	ISO 668:2020/DAmd 1 (Ed 7)	Series 1 freight containers – Classification, dimensions and ratings – Amendment 1
SC2	ISO/NP 1496-4 (Ed 2)	Series 1 freight containers – Specification and testing – Part 4: Non-pressurized containers for dry bulk
SC4	ISO 6346:1995/DAmd 4 (Ed 3)	Freight containers – Coding, identification and marking – Amendment 4: ISO 6346 – Freight containers – Coding, identification and marking–Amendment 4